

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	709,803	692,733	17,070				709,803	
トータルコスト	713,746千円 (前年度696,694千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が、各市町村の子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。								
2 主な事業内容								
負担割合: 国1/3、県1/3、市町村1/3 (利用者支援事業は国2/3、県1/6、市町村1/6) (単位: 千円)								
事業名	事業概要							予算額
利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う。							11,692
延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する。							28,863
実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する。							1,243
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する。							—
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する。							474,864
子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う。							3,606
乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う。							5,508
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭の居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う。							4,575
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策協議会の調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する。							2,573
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。							40,541
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う。							57,903
病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う。							68,064
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。							10,371
合 計							709,803	

3 事業目標・取組状況、改善点

市町村で策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って、県内すべての市町村がいずれかの事業に取り組み、子育て環境の充実に努めている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

子育て王国課 (内線：7076)

1 目 企画総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
高校生通学費助成事業	31,209	37,895	△6,686				31,209													
トータルコスト	34,363千円 (前年度41,063千円) [正職員：0.4人]																			
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整																			
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないよう、県内の市町村に住所を有し県内の高等学校等へ通学する生徒に通学費を助成する市町村に支援を行う。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 15%;">実施主体</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助要件</td> <td> 公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者に助成。 (1) 公共交通機関：鉄道(JR、智頭急行、若桜鉄道)、路線バス (2) 高等学校等：高等学校(全日制、定時制、通信制)、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立・私立は問わない。 (3) 高等学校等を既に卒業した生徒や3年(定時制は4年)を超えて在学している生徒は対象外とする。 (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は助成対象に含めない。 </td> <td style="text-align: center;">市町村</td> <td style="text-align: center;">31,209</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td> (1) 月額実負担額の7,000円を超えた額を県1/2、市町村1/2の補助割合で保護者に助成。 ※控除額は県立高等学校授業料減免制度の基準(1年間の通学定期代85,000円以上)に準拠 (2) 市町村が通学費用の実態を踏まえて控除額を引き下げて助成を拡充する場合は、月額実負担額(寮・下宿費用含む)の7,000円以下の部分に対して市町村が助成する額の1/4を県が市町村に補助。 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	実施主体	予算額	補助要件	公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者に助成。 (1) 公共交通機関：鉄道(JR、智頭急行、若桜鉄道)、路線バス (2) 高等学校等：高等学校(全日制、定時制、通信制)、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立・私立は問わない。 (3) 高等学校等を既に卒業した生徒や3年(定時制は4年)を超えて在学している生徒は対象外とする。 (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は助成対象に含めない。	市町村	31,209	補助額	(1) 月額実負担額の7,000円を超えた額を県1/2、市町村1/2の補助割合で保護者に助成。 ※控除額は県立高等学校授業料減免制度の基準(1年間の通学定期代85,000円以上)に準拠 (2) 市町村が通学費用の実態を踏まえて控除額を引き下げて助成を拡充する場合は、月額実負担額(寮・下宿費用含む)の7,000円以下の部分に対して市町村が助成する額の1/4を県が市町村に補助。		
区 分	内 容	実施主体	予算額																	
補助要件	公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者に助成。 (1) 公共交通機関：鉄道(JR、智頭急行、若桜鉄道)、路線バス (2) 高等学校等：高等学校(全日制、定時制、通信制)、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立・私立は問わない。 (3) 高等学校等を既に卒業した生徒や3年(定時制は4年)を超えて在学している生徒は対象外とする。 (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は助成対象に含めない。	市町村	31,209																	
補助額	(1) 月額実負担額の7,000円を超えた額を県1/2、市町村1/2の補助割合で保護者に助成。 ※控除額は県立高等学校授業料減免制度の基準(1年間の通学定期代85,000円以上)に準拠 (2) 市町村が通学費用の実態を踏まえて控除額を引き下げて助成を拡充する場合は、月額実負担額(寮・下宿費用含む)の7,000円以下の部分に対して市町村が助成する額の1/4を県が市町村に補助。																			
<p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <p>県内の高等学校に通う生徒の約4割がバス、JR等の公共交通機関を利用しており、特に山間地域などから遠距離通学している生徒の保護者負担が大きいため、令和元年度までは市町村単位で独自に通学費支援を実施していた。令和2年度から全国に先駆けて全県で高校生を対象とした県・市町村協働による通学費助成制度を開始した。令和4年度以降も制度の普及を図り、県と市町村の連携により負担軽減に取り組んでいく。</p>																				

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7573)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新) こどもの国50周年に向けた整備事業	494,640	0	494,640	37,920		(寄附金) 10,000	446,720																			
トータルコスト	498,583千円 (前年度0千円) [正職員: 0.5人]																									
主な業務内容	施設整備・修繕のための調整、備品更新、検討会の開催																									
工程表の政策内容	—																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和5年5月に迎える「鳥取砂丘こどもの国」の開園50周年を好機とし、県民と一体の機運醸成のもと、遊具の新設をはじめとした整備を行うことで、県内外の子どもたちが集い、憩い楽しめる場としての魅力化を図るとともに、砂丘の観光振興に繋げる。</p> <p>また、観光振興のための取組の一つとして、「鳥取砂丘西側エリアの滞在型観光の上質化」についても、「鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約」の中で県と市で連携して取組を進めていくこととしており、こどもの国キャンプ場を周辺の鳥取市所管施設との一体整備により新たなキャンプ場として令和5年春のリニューアルオープンを控える中、必要となる整備を実施する。</p>																										
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50周年リニューアル施設整備</td> <td>鳥取砂丘こどもの国50周年を記念し来園者が楽しめる新たな遊具を導入する。 ・全天候型屋根付きふわふわドーム ・子どもが水浴びできる「噴水」 ・キャラクター公園の整備</td> <td>404,385</td> </tr> <tr> <td>50周年に向けた機運醸成</td> <td>こどもの国50周年に向けた機運醸成を県民一体となって実施する。 ・50周年イベントや、集客促進について検討会を開催 ・寄附金(クラウドファンディング等)の募集(寄附金は施設整備費の一部に充当)</td> <td>5,050</td> </tr> <tr> <td>遊具等の更新・修繕</td> <td>劣化した遊具の更新やトイレ改修等により施設の魅力を向上させる。</td> <td>47,729</td> </tr> <tr> <td>キャンプ場整備費</td> <td>キャンプ場等の一体整備(民間提案)にあたり、県として事業者へのキャンプ場貸付にあたり必要な整備(敷地境界へのフェンス設置やアクセス道整備等)を実施する。</td> <td>37,476</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>494,640</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	50周年リニューアル施設整備	鳥取砂丘こどもの国50周年を記念し来園者が楽しめる新たな遊具を導入する。 ・全天候型屋根付きふわふわドーム ・子どもが水浴びできる「噴水」 ・キャラクター公園の整備	404,385	50周年に向けた機運醸成	こどもの国50周年に向けた機運醸成を県民一体となって実施する。 ・50周年イベントや、集客促進について検討会を開催 ・寄附金(クラウドファンディング等)の募集(寄附金は施設整備費の一部に充当)	5,050	遊具等の更新・修繕	劣化した遊具の更新やトイレ改修等により施設の魅力を向上させる。	47,729	キャンプ場整備費	キャンプ場等の一体整備(民間提案)にあたり、県として事業者へのキャンプ場貸付にあたり必要な整備(敷地境界へのフェンス設置やアクセス道整備等)を実施する。	37,476	合計		494,640
区分	内容	予算額																								
50周年リニューアル施設整備	鳥取砂丘こどもの国50周年を記念し来園者が楽しめる新たな遊具を導入する。 ・全天候型屋根付きふわふわドーム ・子どもが水浴びできる「噴水」 ・キャラクター公園の整備	404,385																								
50周年に向けた機運醸成	こどもの国50周年に向けた機運醸成を県民一体となって実施する。 ・50周年イベントや、集客促進について検討会を開催 ・寄附金(クラウドファンディング等)の募集(寄附金は施設整備費の一部に充当)	5,050																								
遊具等の更新・修繕	劣化した遊具の更新やトイレ改修等により施設の魅力を向上させる。	47,729																								
キャンプ場整備費	キャンプ場等の一体整備(民間提案)にあたり、県として事業者へのキャンプ場貸付にあたり必要な整備(敷地境界へのフェンス設置やアクセス道整備等)を実施する。	37,476																								
合計		494,640																								
<p>3 事業目標・取組状況、改善点</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され、特に子どもたちが野外で活動することが少なくなっている中、「こどもに夢を見せる場所」として鳥取砂丘こどもの国の価値が見直されるべきところであり、令和5年5月の開園50周年に向けた新たな遊具整備によりこどもの国の魅力向上及び利用者数の増加を図る。</p> <p>また、キャンプ場の一体的整備における砂丘西側エリアの活性化により、こどもの国の入園者数の増加、さらには砂丘の観光振興につなげる。</p>																										

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
保育の未来人財を呼び込む魅力発信事業	3,673	4,014	△341	1,786		100	1,787	
トータルコスト	5,250千円(前年度5,598千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約事務							
工程表の政策内容	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子ども・子育て支援新制度の展開に伴い、県内においても保育の受け皿拡大が急ピッチで進んだ一方で、県内保育士の有効求人倍率は徐々に改善されてきているが未だ高止まりの傾向にある。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、比較的感染が少ない地方への人口移動が顕著となりつつあることから、産官学で連携した切れ目のない取組を行い全国から優秀な保育人材でもある若者を呼び込む。併せて、接しやすく、就職後の自身を容易に想像しやすい若手保育士を「お姉さん先生・お兄さん先生」と位置づけ、県内高校生等に対し積極的な魅力発信を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)「鳥取県版 ようこそ先輩！」事業 136千円(国1/2、県1/2) 若手保育士を「お姉さん先生・お兄さん先生」として、県外養成校(中国・関西圏域)や県内高校において、ミニ説明会の形式(又は学内企業説明会等)で、鳥取の保育の状況や鳥取での就職・住みやすさなどについて学生へPRする。</p> <p>(2)見て!聞いて!魅力ある私たちの職場 保育施設就職フェス・動画発信 2,479千円(国1/2、県1/2) 県内の魅力ある保育施設を運営する法人にブースを出展(若手保育士による施設紹介等)してもらい、学生、潜在保育士等と楽しく交流をし、県内就職につなげる。 また、魅力発信動画を作成し、養成校や高校での職業教育等に活用いただく。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、一般的な感染症予防対策を取った上で、①予めエントリーしてもらい、参加者を特定するほか、圏域別(東中西部)で時間帯を分けるとともに、③1圏域あたりの参加者の人数に上限を設定する。</p> <p>(3)保育のおしごと体験事業 580千円(寄附金、国1/2、県1/2) 一般の方から経験者まで様々な者を対象とした保育施設での体験実習を実施する。 ア 高校生・大学生(保育士養成施設以外)向け 県内外の学生(高校生等)を対象に保育施設において体験実習を行うことで、保育の仕事に興味・理解を持ってもらう。 イ 県外保育士養成校在学学生向け 県内保育施設で体験実習又はボランティアをする県外保育士養成校在学学生に対して、旅費を支援する。 ウ 潜在保育士向け 保育環境は年々変化しており、潜在保育士の中には復職に対し、「現在の保育環境でも対応して働けるか」という不安を抱いている者もいることから、潜在保育士も積極的に対象として復職に繋げる。</p> <p>(4)学生・潜在保育士に対する情報発信 478千円(国1/2、県1/2) パンフレット「とりっぼ通信」や鳥取県公式アプリ「とりふる」、SNS等を通じて、学生・潜在保育士へ情報発信を行う。</p> <p>【他事業との連携】</p> <p>(5)鳥取県未来人材育成奨学金支援事業(交流人口拡大本部ふるさと人口政策課事業) 県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成する。</p> <p>(6)市町村の移住施策との連携(各市町村事業) 各市町村において実施している移住奨励金や家賃補助などの各種移住施策と連携を行う。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>県内保育士の有効求人倍率の高止まりを解消する。 令和元年度以降、県内保育士有効求人倍率は徐々に改善されてきているが、未だ2.13~3.83(令和3年4月~11月)と高い状況で推移していることから、保育士の魅力や正しい情報を積極的に発信し、保育士確保を図る。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線: 7869)

3目 母子福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭寄り 添い支援事業	3,560	3,200	360	1,780			1,780	
トータルコスト	4,349千円 (前年度3,992円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活や子育てに課題を抱えるひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、鳥取県母子寡婦福祉連合会と連携し、ひとり親の悩みに寄り添いながら必要な支援へと繋ぐ相談支援体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>実施主体: 県 (一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託)</p> <p>(1) 相談窓口の設置</p> <p>仕事で平日昼間に行政窓口へ相談できないひとり親や、相談先が分からない、支援を求めて良いか迷うなどの理由でひとり親で悩みを抱えているひとり親が土曜日や電話で気軽に相談ができる窓口「ひとり親家庭相談支援センター」を設置し、支援が必要なひとり親を市町村等の支援機関へ繋ぐ。(県内3カ所の県立ハローワーク内に窓口を設置)</p> <p>【窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部: 週1回 (土曜日)、中部: 月2回 (第2、4土曜日)、西部: 週2回 (水、土曜日) 開所 ・電話、メールによる相談も受付 <p>(2) 地域へ出向いての出張相談</p> <p>ひとり親家庭や子育て世帯を対象としたイベントの場を活用しての出張相談会の開催や、子ども食堂など地域へ出向いてひとり親の悩みを拾い上げ、各種支援制度の情報提供や利用の助言を行う。また、必要に応じて、市町村やその他の支援機関に情報提供を行うとともに、支援を依頼する。</p> <p>(3) 同行支援</p> <p>支援制度の利用申請手続きをひとりで行うことが困難なひとり親に対して、福祉事務所等の窓口へ同行し、申請手続きを支援する。</p> <p>(4) 相談員の機能強化</p> <p>ひとり親家庭相談支援センター相談員の資質向上のための研修を実施し、各種支援制度の情報提供や支援機関の紹介を行えるよう機能強化を図る。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>令和3年6月の開所から12月末までに約180件の相談があり、市町村や社会福祉協議会等の支援先に繋ぐとともに、市町村や裁判所へ同行支援を行い、確実に支援窓口へ繋げることができた。</p> <p>一方で、既存の相談窓口だけでは支援につながりにくいひとり親家庭に対しては、地域に出向いて出張相談を実施するなどにより、適切な支援に繋げる。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

家庭支援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産前産後のパパママほっとずっと応援事業	10,765	6,000	4,765	2,382			8,383	
トータルコスト	11,554千円(前年度6,792千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産後に強い育児不安を抱えているにも関わらず家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられない者に対しては、産後うつ及び児童虐待防止のため、市町村事業として心身の回復や必要な社会的資源の紹介等の支援を行う産後ケア事業を実施している。

産後健診で把握した要支援者に確実に支援を届け、産後うつ及び児童虐待を防止するとともに、子育ての円滑なスタートを支援することを目的として、産後ケア事業に係る利用者自己負担額の無償化及び産後ケア(宿泊型)サービスの受け皿拡大を図る。

また、医療機関や市町村、家族にも相談できず、孤立・孤独感を感じている妊産婦の不安を解消するため、地域における助産所を心の休息(レスパイト)のとれる居場所として利用を促進するオープンデーの開催及び母親の育児不安の要因となる父親の育児参画の必要性を職場などで周囲にも伝えられる先輩パパの養成を県助産師会に委託する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料(個人負担額)相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割 【補助率】県10/10	3,000
助産所施設・設備整備事業	宿泊型産後ケアを行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり3,000千円 【補助率】(1)市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2)市町村補助なし 県1/2、事業者1/2	3,000
(新)地域の助産所等による妊産婦への寄り添い支援事業	初産婦など医療機関、市町村に相談しにくい不安を抱えて孤立化しやすい妊産婦に助産師が寄り添う場として、地域の助産所、助産所のない地域への出張による定期的なオープンデーを開催し、妊産婦の集まりやすい居場所を提供する。	4,000
(新)先輩パパ養成事業	出産を控えた父親に対して、沐浴・妊婦体験・赤ちゃん人形だっこなどの体験に併せて、母親の抱える不安や父親に求められる意識、育児休業や里帰り出産など出産前に行うことのできる事前の準備などを伝え、実践を通じて父親の育児参画の必要性を周囲に促すことのできる先輩パパを養成する。	765
合計		10,765

3 事業目標・取組状況・改善点

産後ケア事業の利用者数は県独自の利用料無償化事業の開始以降大幅に伸びており、支援を希望する産婦へのケアが行き届きつつある。しかし、産後ケアの対象となる程度の心身の不調・育児不安があると診断されながらも、産後ケア事業を利用していない産婦や、事業の対象とはならないまでも潜在的に不安を抱えている妊産婦は多く、地域や家庭において育児不安を解消するための受け皿を広げる必要がある。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

家庭支援課 (内線: 7 1 4 9)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会的養育における子どもの権利擁護推進事業	6,159	728	5,431				6,159	
トータルコスト	12,468千円 (前年度6,273千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	会議の開催、関係機関との調整、補助金の交付							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
令和2年に策定した鳥取県社会的養育推進計画に沿って、県版アドボカシー（本県での社会的養育を受けている子どもの意見表明をサポート又は代弁する仕組み）の体制を検討、構築する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	内 容							予算額
(新) 県版アドボカシー構築のための試験運用事業	県版アドボカシーの体制構築にあたって、試験的にアドボケイトを児童相談所一時保護所に派遣し、保護されたことの受け止めや不安などについて子どもから聞き取り、児童相談所に伝えて改善を求める取組を行う。成果や問題点などは「県版アドボカシーの構築のための検討会」に報告し、本県のアドボカシー制度を検討する際の資料として活用する。							2,977
(新) アドボカシー制度を子どもたちが学ぶための研修動画作成	社会的養育を受けている子どもと子どもの支援者がアドボカシー制度や利用方法を学ぶための動画を作成して、県版アドボカシーができた際のスムーズな制度利用に資する。							600
(新) アドボケイト養成研修	子どもの意見に耳を傾け、その声を必要な大人に伝えることができるように子どもをサポートするアドボケイトを養成する。							2,000
県版アドボカシーの構築についての検討会	学識経験者、児童福祉施設代表者、里親代表者、社会的養育経験者及び児童相談所等による会議を開催して、県版アドボカシー制度の体制やあり方など、その方向性を決定する。							382
子どもの権利学習支援事業	児童養護施設等で生活する子どもが、自分達の意見や考えを自ら発することの重要性やその手法を学ぶために、自ら企画して実施する勉強会等の活動に要する経費を補助する。 ・実施主体: 鳥取県児童養護施設協議会 ・補助率: 定額補助							200
合 計							6,159	

3 事業目標・取組状況・改善点

国の「新しい社会的養育ビジョン」(平成29年8月公表)に基づき、令和2年9月に県が策定した「鳥取県社会的養育推進計画」では、「子どもの意見表明をサポート・代弁する新たな仕組みの創設」を図る。

令和3年度においては、県版アドボカシー等について学識経験者、児童福祉施設代表者及び里親等の代表者により現状の課題や今後の対応について検討を行った。また、社会的養護当事者及び支援者が組織する当事者グループ「H&H」が本事業を活用し、自らの意見を7つの提言にまとめ、各施設長や児童相談所長等に伝える公聴会を開催した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

家庭支援課 (内線: 7 1 4 9)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																											
ヤングケアラー支援強化事業	14,890	2,300	12,590	6,947			7,943																																											
トータルコスト	18,833千円 (前年度3,884千円) [正職員: 0.5人]																																																	
主な業務内容	関係者との連絡調整、事業者との連絡調整、契約事務、委託料の支払																																																	
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る																																																	
事業内容の説明																																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ヤングケアラーに対する支援体制の強化や啓発を図る。</p>																																																		
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">支援の充実・孤立化防止</td> </tr> <tr> <td>(新) SNS相談窓口の設置</td> <td>ヤングケアラーやその保護者、周りの関係者等がより気軽に相談できるようSNSによる相談窓口を設置する (24時間、365日受付)。</td> <td>7,002</td> </tr> <tr> <td>(拡) 電話相談の24時間化</td> <td>夜間休日にヤングケアラーに関する電話相談を受け付ける体制を整備し、対応時間を24時間365日に拡充する。</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>(新) オンラインサロンの開催</td> <td>ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを開催し、悩みや現状を共有しあうことでヤングケアラーの孤立防止を推進するとともに、ピアサポーターによるアドバイスを行う。</td> <td>2,905</td> </tr> <tr> <td colspan="3">支援者のスキルアップ</td> </tr> <tr> <td>支援・対応力向上のための研修会</td> <td>福祉・介護・医療・教育等関係機関職員がヤングケアラーに早期の段階から気付くことができるように、支援機関の職員に対し、ヤングケアラーの発見や支援策に係る研修を実施する。</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>(新) 支援機関の研修助成</td> <td>各支援機関等がそれぞれの分野における課題や対応について掘り下げて行う研修に要する費用を補助する。 (1件あたり80千円、補助率10/10)</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td colspan="3">理解促進・啓発</td> </tr> <tr> <td>ヤングケアラー啓発事業</td> <td>リーフレットやSNS等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口等を教育委員会と連携して子ども等に周知する (令和4年度は全小学生にリーフレットを配布)。</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>ヤングケアラーを学ぶフォーラム</td> <td>県民全体が幅広くヤングケアラーに対する理解を深めるためのフォーラムを開催する。</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td colspan="3">関係機関の連携</td> </tr> <tr> <td>ヤングケアラー対策会議</td> <td>学識経験者等に助言を求めながら県におけるヤングケアラー対策を検討する。</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>14,890</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	支援の充実・孤立化防止			(新) SNS相談窓口の設置	ヤングケアラーやその保護者、周りの関係者等がより気軽に相談できるようSNSによる相談窓口を設置する (24時間、365日受付)。	7,002	(拡) 電話相談の24時間化	夜間休日にヤングケアラーに関する電話相談を受け付ける体制を整備し、対応時間を24時間365日に拡充する。	535	(新) オンラインサロンの開催	ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを開催し、悩みや現状を共有しあうことでヤングケアラーの孤立防止を推進するとともに、ピアサポーターによるアドバイスを行う。	2,905	支援者のスキルアップ			支援・対応力向上のための研修会	福祉・介護・医療・教育等関係機関職員がヤングケアラーに早期の段階から気付くことができるように、支援機関の職員に対し、ヤングケアラーの発見や支援策に係る研修を実施する。	330	(新) 支援機関の研修助成	各支援機関等がそれぞれの分野における課題や対応について掘り下げて行う研修に要する費用を補助する。 (1件あたり80千円、補助率10/10)	800	理解促進・啓発			ヤングケアラー啓発事業	リーフレットやSNS等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口等を教育委員会と連携して子ども等に周知する (令和4年度は全小学生にリーフレットを配布)。	2,900	ヤングケアラーを学ぶフォーラム	県民全体が幅広くヤングケアラーに対する理解を深めるためのフォーラムを開催する。	150	関係機関の連携			ヤングケアラー対策会議	学識経験者等に助言を求めながら県におけるヤングケアラー対策を検討する。	268	合 計		14,890
区 分	内 容	予算額																																																
支援の充実・孤立化防止																																																		
(新) SNS相談窓口の設置	ヤングケアラーやその保護者、周りの関係者等がより気軽に相談できるようSNSによる相談窓口を設置する (24時間、365日受付)。	7,002																																																
(拡) 電話相談の24時間化	夜間休日にヤングケアラーに関する電話相談を受け付ける体制を整備し、対応時間を24時間365日に拡充する。	535																																																
(新) オンラインサロンの開催	ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを開催し、悩みや現状を共有しあうことでヤングケアラーの孤立防止を推進するとともに、ピアサポーターによるアドバイスを行う。	2,905																																																
支援者のスキルアップ																																																		
支援・対応力向上のための研修会	福祉・介護・医療・教育等関係機関職員がヤングケアラーに早期の段階から気付くことができるように、支援機関の職員に対し、ヤングケアラーの発見や支援策に係る研修を実施する。	330																																																
(新) 支援機関の研修助成	各支援機関等がそれぞれの分野における課題や対応について掘り下げて行う研修に要する費用を補助する。 (1件あたり80千円、補助率10/10)	800																																																
理解促進・啓発																																																		
ヤングケアラー啓発事業	リーフレットやSNS等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口等を教育委員会と連携して子ども等に周知する (令和4年度は全小学生にリーフレットを配布)。	2,900																																																
ヤングケアラーを学ぶフォーラム	県民全体が幅広くヤングケアラーに対する理解を深めるためのフォーラムを開催する。	150																																																
関係機関の連携																																																		
ヤングケアラー対策会議	学識経験者等に助言を求めながら県におけるヤングケアラー対策を検討する。	268																																																
合 計		14,890																																																

3 事業目標・取組状況・改善点

「令和3年度鳥取県青少年育成意識調査」の調査項目として、ヤングケアラー実態調査を実施した結果、調査対象 (小学5年、中学2年、高校2年、青年層 (19~29歳)) の全ての年代にヤングケアラーがいることが判明した。また、ヤングケアラーに該当するか分からないと回答した者の割合が、年代が下がるほど高くなるとともに、希望するサポートとしては全年代において、見守ってくれる大人、相談できる場所、情報が得られることなど外部とのつながりを求めていることも判明した。

このため、中高生だけでなく小学生に対しても教育委員会と連携して啓発するとともに、ヤングケアラーや若者ケアラーが、いつでも相談できる体制の構築と孤立化防止に向けた対策の強化を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

家庭支援課 (内線: 7 1 4 9)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童相談所体制強化事業	21,364	19,579	1,785	10,297			11,067	
トータルコスト	66,818千円 (前年度65,087千円) [正職員: 3.6人、会計年度任用職員: 6.0人]							
主な業務内容	業務や体制の検証・見直し、関係機関との連携調整							
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所 (県内3か所) の第三者評価の受審に取り組む。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区 分	内 容			予算額	財源			
一時保護所の第三者評価の受審	一時保護所の適正な運営と質の向上を図るため、一時保護所 (県内3か所) の第三者評価を受審する。			1,749	国庫 (一部単県)			
児童虐待防止対策研修事業	施設内虐待の発生予防に関する研修を行うほか、市町村・児童相談所・施設等の虐待対応のスキルアップを図るための研修を実施する。			1,136	国1/2 県1/2			
児童虐待防止関係機関援助体制充実事業	市町村・児童相談所・児相福祉施設等の児童の支援に携わる機関が児童虐待に対する取組を協議するための連絡会等を実施する。			24	単県			
虐待発生後フォローアップ事業	児童相談所に定期的に弁護士が駐在し、法的解決が必要となる案件に係る法律相談の実施等により児童虐待への相談体制の充実を図る。			12,918	国1/2 県1/2			
児童相談所サポート体制強化事業	児童相談所の運営に関し、外部有識者から助言指導を得る。			180	国1/2 県1/2			
児童虐待防止広報啓発強化事業	児童虐待防止を県民へ周知するため、児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間委託により実施する。			3,034	国1/2 県1/2			
地域で子どもを守る推進事業	「虐待をおこさせない」「虐待をおこさない」社会づくりの実現を目指し、地域における子ども見守りサポーター等の養成や虐待防止全力宣言企業の認定を行う。			100	単県			
(新) 虐待防止のためのSNS相談事業	児童虐待防止の観点から、一般的な子育ての相談や虐待相談について子どもや家庭がより相談しやすくなるよう、国がSNSを活用した全国一元的な相談支援体制を構築するに伴い、当該相談業務を児童に関する相談について専門的な知識を持った機関に委託する。			2,223	国1/2 県1/2			
合 計				21,364				

3 事業目標・取組状況、改善点

児童相談所に弁護士を派遣する体制や、児童相談所が児童虐待に関して日常的に医師から助言指導が得られる体制等を構築することにより、県内の児童相談所の抜本的な強化を図る。

増大する児童虐待事案に対応するため、児童相談所の体制強化のみならず、子どもに関わる関係機関の更なる連携強化を図りながら、児童虐待防止施策の強化に引き続き取り組む必要がある。